

## ひたちなか市 ご寄附をいただいた企業様へのベネフィット設定一覧

企業版ふるさと納税制度では、ご寄附をいただいた企業様に対し、経済的見返りにあたるものを提供することが禁止されているため、ひたちなか市では経済的な見返りとならない範囲で、ご寄附に対する感謝の気持ちをご用意しています。

No	金額	内容
1	10 万円以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・感謝状の送付</li><li>・市 HP に企業名等を掲載</li><li>・市報善意のコーナーでの紹介※1</li></ul>
2	100 万円以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・市長から感謝状の贈呈</li><li>・市長との意見交換</li><li>・ひたちなか市表彰への推薦※2</li><li>・その他 10 万円以上の寄附と同様のベネフィット</li></ul>
3	300 万円以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・市広報誌への記事掲載</li><li>・その他 100 万円以上の寄附と同様のベネフィット</li></ul>
4	1,000 万円以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・寄附充当事業に関連したお礼（視察受入等）</li><li>・その他 300 万円以上の寄附と同様のベネフィット</li></ul>

※1：年 2 回（4 月，10 月）に社名，寄附額，用途を掲載します。

※2：表彰審査委員会の審査を経て表彰決定となります。